

労働保険事務

おまかせ下さい

—(社)大森工場協会—
—労働保険事務組合—

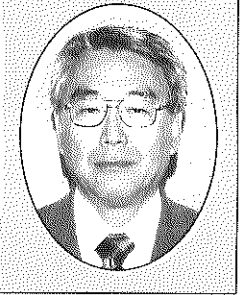
社団法人 大森工場協会 会報

第63号
平成20年 8月 1日
発行 大森工場協会
編集委員会
東京都大田区中央2-11-10
TEL 03 (3771) 4744
印刷 城南印刷工業株式会社
TEL 03 (3752) 3391

巻頭言

「中学生の職場体験 事業について」

(社)大森工場協会 会長 舟久保利明



経営環境悪化の中にあつて、我々中小企業の経営者にとつては殊のほか暑さが厳しく感じられるこの頃です。会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。平素は(社)大森工場協会の事業運営に格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、先に行われた定期総会において、五期目の会長を仰せつかりました。長引く不況下における事業運営は、上部団体である(社)大田工業連合会の改革を含めて再出発したいと考えておりますので、何卒倍旧のご支援・ご協力を賜りますようお願いする次第です。

ところで皆様も既にご承知のとおり、文部科学省の施策により、中学生の時期から職業観・勤労観を育成することを目的とした「中学生の職場体験事業」が数年前から試行的に推進されてきましたが、平成十九年度からは全国的に本格実施されることになりました。

長期にわたる景気低迷の中にあつて、後継者不足や大手メーカーの海外移転等の構造的要因が重なり、大田区では町工場の多くが倒産・廃業に直面しており、大田区のものづくり基盤は大きな打撃を受けております。このような環境下において、大田区産業をいかにして活性化させていくかの真剣な検討が必要であり、苦難の中にあつても明るい未来を切り開いていくためには例え小さなことであっても身近なところから行動を起こすことが重要ではないかと考えております。

経営環境悪化の中にあつて、我々中小企業の経営者にとつては殊のほか暑さが厳しく感じられるこの頃です。会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。平素は(社)大森工場協会の事業運営に格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、先に行われた定期総会において、五期目の会長を仰せつかりました。長引く不況下における事業運営は、上部団体である(社)大田工業連合会の改革を含めて再出発したいと考えておりますので、何卒倍旧のご支援・ご協力を賜りますようお願いする次第です。



最後になりましたが、八月二十二日には大田文化の森において、(社)大森工場協会・YMクラブ共催による納涼会も計画しております。会員・ご家族及び従業員の皆様にはせめて一夜の暑気を払っていただき、この夏を無事に乗り切つていただくと切に祈念しております。

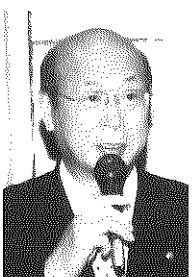
最後になりましたが、八月二十二日には大田文化の森において、(社)大森工場協会・YMクラブ共催による納涼会も計画しております。会員・ご家族及び従業員の皆様にはせめて一夜の暑気を払っていただき、この夏を無事に乗り切つていただくと切に祈念しております。

える機会となり、更には町工場の宣伝にもつながっていくものと思えます。このような意味から、(社)大田工業連合会では今年度から積極的に本事業に協力していく方針を固め、
○長期的視野に立ち、中学生職場体験を区内のものづくり産業の人材育成につなげる。
○区内の町工場が地域で果す意義・役割を、中学生を通じて広く地域社会にアピールする。
○職場体験に協力した町工場は、そのことを自社の宣伝材料として利用する。
の三項目を事業目的として推進していくことになりました。また、大田区産業経済部並びに(社)大田区産業振興協会も本事業を町工場活性化施策の一つと位置づけ、強力にバックアップをいただくことになっております。

公務ご多忙の中わざわざご参列いただいた松原大田区長からは、「区長に就任して早や一年が経過したが、都議就任当時の

松原大田区長をはじめ各界から多数ご来賓のご臨席をいただき、いつもにも増して熱気溢れる総会となった。

松原大田区長をはじめ各界から多数ご来賓のご臨席をいただき、いつもにも増して熱気溢れる総会となった。



大田区長 祝辞



会長 挨拶

(社)大森工場協会 第63回定期総会を開催

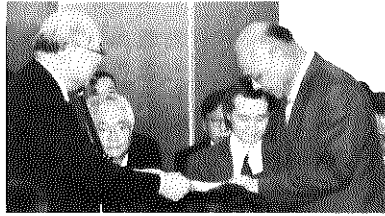
大田区長ほか多数のご来賓を迎え、舟久保会長を五期連続選出

経験が大田区政の運営に大いに役立っている。二〇一〇年には大田区に所在する羽田空港がまさに国際空港として大きく発展していくにつれ、東京の表玄関都市としてふさわしい町づくりを目指さなければならぬ。その意味から産業は勿論のこと観光にも力を入れることが重要であり、先般観光課長も公募により採用した。また、中央省庁からも有能な人材を登用し、新たな企画に取り組んでいるところである。今後とも「ものづくりの町大田区」としての産業をなお一層発展させていくためにも、舟久保会長を筆頭とする大田工業連にはよろしくご協力をお願いしたい。」という趣旨の語りである。

新 役 員			
区 分	氏 名	会 社 名	
理 事 (会 長)	舟久保利明	(株)昭和製作所	
	(副 会 長)	竹内 栄多	ティヴィバルブ(株)
		木村 洋一	トキワ精機(株)
		森崎 眞洋	三光カーボン(株)
		池田 潤一	(株)池田車輻製作所
		伊藤 裕敏	(株)三恵
		大竹 昌徳	(株)大成
		川村 有史	(有)川村製作所
		丸山 昌輝	(株)旭製作所
		柳沢 重幸	(株)平川製作所
		堀越 秀昭	(株)堀越精機
		渡辺 美仁	(有)磐梯工業
		以上12名	
監 事	平林 孝博	(有)平林製作所	
	神崎 国雄	(有)神崎鋳工所	
		以上2名	

総会議事としては、平成十九年度の事業・決算報告並びに平成二十年事業計画・予算計画の審議が行なわれ、いずれも満場一致で承認可決された。また、今回は二年ぶりの役員改選期にあたるためその改選を行なった結果、新任理事として二名が選任されたほかはいずれも留任として可決決定され、総会は滞りなく終了した。

『ネット受注と大田区優工場の認定を受けて』



株式会社 平川製作所
代表取締役 柳沢重次郎

会社創立1949年(昭和24年)以来、59年間に渡り各種パイプ曲げ加工・関連加工に集中して取組んできました。

時代の変革と共に情報化社会となりインターネットの普及により我社の仕事の進め方も随分と変わりました。私など「インターネットって何だい?」それを入れる事で何のメリットを生むのか理解出来ませんでした。

しかし若い者(後継者)に「これからはネットの地代が来るんです」と色々話を聞かされ、営業マンを1人雇うと思えば安いものだとの説明もあり、情報化の世の中に対処することに気持ちが変わりました。

1998年(平成10年)に当時の町工場では早いうちにホームページを開設し、仕事の受注が急速に変わって来ました。今までは、都内や近郊のみの仕事の受注から、東北地方から九州までの企業からの受注・問合せが来るように変わりました。また、それを機会に自社から何かアピール出来ることはないかと思い、平成13年に大田区優工場の申請をし、認定を受けました。

モノづくりの町 大田区で優工場の看板が会社の玄関にある事でお客様に対して説明は無用でお客様が評価してくれる。また、銀行の信用度も上がり「会社の財産ですね」との言葉もいただきました。

ネット導入の結果、多業種に顧客の分散化が進んでいることで景気に左右されにくく、ここ数年間は年間250社余の企業から受注しています。今では、年間売上の20%以上がネット受注となっています。そうした流れの中で、平成13年度に続き、2度目の優工場(平成18年度)の認定を受け、「まさに優しい部門」を受賞しました。

社員一同、大変な喜びと共にモノづくりに取組む意気込みが変わりました。弊社では、一生懸命まじめにモノづくりに努め、技術力の向上を図ると共に、地域の子供達の工場見学や中学生の職場体験などを受け入れ、微力ながら地域活性化のお役に立てればと考えています。

環境社会への移行



株式会社イー・シー
代表取締役 大門 博

弊社は環境・人材育成の分野における講演会やセミナーの企画・運営やコンサルティング、環境配慮型製品の開発、開発支援及び販売を行う会社です。

私は元々大田区の池上で軟質塩ビの溶着加工をする町工場の2代目として働いており、現在もイー・シーの仕事と並行して、大田区で働いております。

私なぜ町工場とは別に会社を立ちあげたのか? 一言で言えば自らが抱く問題意識を自らの手で解決しようと思ったからです。

私が仕事で扱っていた塩ビは、一時期ダイオキシンの発生原因で、更に人間のホルモン・バランスに影響するものと認識されていました。その影響で塩ビのシェアはかなり落ち込み、危機感を持った私は化学物質に関わる環境セミナーに頻りに足を運び、知識を得ようと思いました。しかし、そこで分かったことは、塩ビは必ずしも環境的に悪い面ばかりを備えているわけではなく、他のプラスチックに比べ石油原料の投入量が約半分で、高い耐久性を備えるなど環境的に評価できる面も備えている、という事でした。

また、一般的に環境にやさしいと言われるハイブリッド車も、製造時のエネルギー消費・CO₂排出量は従来のガソリン車よりも多く、必ずしも環境的に万能なわけではありません。要は、各々の特性をキチンと理解し、適正に扱うことが環境問題に取り組むに当たって重要なことだと学びました。

一方で地元大田区ではかつて、1万社近い町工場が操業していましたが、現在はその半分の5千社を割り込んでいます。事業拡大に伴い、大田区を離れた会社もあるでしょうが、多くの会社は何らかの事情で廃業したものとされます。こういった地元の現状にも非常に危機感を感じました。

中小零細企業は、情報収集力に乏しく、また将来を担う人材を育成する能力も決して高くありません。こういったことが町工場の競争力低下や変化への対応力不足の原因ではないかと私は思います。例えば、今、地球温暖化などの環境問題は全人類をあげて取り組まなければならない問題です。しかし大田区の企業のどれだけが環境に配慮した経営を行っているでしょう。

現在のような化石燃料から膨大なエネルギーを生み、温室効果のあるCO₂を多量に排出する大量消費型の社会では、持続可能な経済成長は望めなく、逆に我々自身が将来的に生活し難い環境を作り上げてしまいます。

今、我々がしなくては行けないのは、我々が作ってしまったこの状況を、我々自身で改善していく事だと思います。環境問題など時代の要請に積極的に対応することで、企業の価値が向上するものと思われれます。

大田区には長年培った技術とその集積があります。その優良資産を、社会の要請へと結び付けられるよう、弊社では環境問題に対する意識を育てる講演会や、知識を得るためのセミナーを開催し、皆様と共に持続可能な社会構築を目指して参ります。

副業したら懲戒解雇できる?



東京メートル株式会社
代表取締役 上杉 信雄

(弊社の社労士よりの月刊ニュースより)

Q 就業規則で副業禁止してるが、週末アルバイトやブログ書いて広告料稼ぐ社員を懲戒解雇できるか?

A 違反社員を一律解雇は難しい。

◎副業禁止規定は労働基準法にありません。憲法の「就業の自由」保障権利を侵す。しかし企業にとって認められない時もあるので一定範囲で禁止出来ると考えられるが違反しただけで解雇は難しい。

◎判例では、工作上実際に大きな支障有、企業の秩序や利益に侵害ある場合のみ副業禁止規定が有効と限定的解釈が多い。(下記)

1. 副業による疲労蓄積で本業のミスや遅刻・欠勤が多くなったと判断される場合
2. 会社の評判を落とすと判断される副業
3. 競合他社での副業
4. 会社固有の技術ノウハウ漏洩と判断の場合
5. 本業の肩書きや名刺を使う場合

◎一律副業禁止、懲戒解雇は権利の濫用とされるので就業規則を「絶対禁止」でなく「許可なく禁止」として会社に申告して、会社が業務に支障なしと判断して許可するのが望ましい。

就業規則に禁止業務を決めておいたり、一定以上の業務支障があれば許可取消、本業の緊急な残業・休日出勤を優先する等ルール化しておくトラブル防止になる。

◎パートや嘱託社員等は会社の不利益が発生しないよう「届出制」程度で把握しておく。

◎ワークシェアリングや週末起業等の副業する人増加していて、本年3月の労働契約法施行の審議過程で、副業禁止規定は無効にの意見もあったが今回は見送られた。

追記: 禁止もなにも副業せにゃ食えない人は大昔より多数いたのが実情だが、町工場主としては副業禁止!と云える給与を全員に払って見たい。余談だが前記1~5項で、夜活躍する社長さんドキッとしない点ないですか?

梅雨があけて毎日暑い日が続いております。
 会員の皆様にはお元気でお過ごしでしょうか。
 さて、今年も待ちに待った納涼会がやってきました。今年もアトラクションとして、フォークバンドのほか大抽選会で盛り上げる内容となっていますので、真夏の一夜をしばし暑さを忘れて大いにお楽しみ下さい。
 冷たいビールで思いっきりフレッシュし、夏を乗り切ろうではありませんか。
 会員及びご家族、従業員の皆様お誘い合せの上、多数ご参加いただきますようお願いしております。



1. 日 時 平成20年 8月 22日 (金)
午後 6時 30分 から
2. 会 場 大田文化の森 5階大ホール
大田区中央 2-10-1
(Tel 3772-0700)
3. 参加費 3,500円
4. 申込み 平成20年 8月 15日 (金) までに、
お申し込みください。
5. 入 場 券 受付にてお渡しします。お弁当と引き換えて下さい。

6. アトラクション

○フォークバンド 「ジェントリーノーツ」
 月に数回、五反田ライブハウス「ロッキー」などに出演。質の高さが大変好評を呼んでいます。

- ギター&ヴォーカル 杉原英樹 通称 スギヤン：
 リーダー格で結構行けるギタリスト
 ヴォーカル&ギター ヒロ渡部 通称 ヒロさん：
 goodなヴォーカルが魅力的
 バイオリン&ヴォーカル 白澤美佳 通称 美佳ちゃん：
 桐朋音大卒、紅一点のバイオリニスト

・演奏内容
 懐かしのフォークソング&ポップスほか
 22歳の別れ、神田川、五番街のマリー、
 ホテルカリフォルニア ほか多数

○大抽選会
 今年も豪華賞品を準備しております。
 内容は参加してみてもお楽しみ！



職場体験受け入れを通して

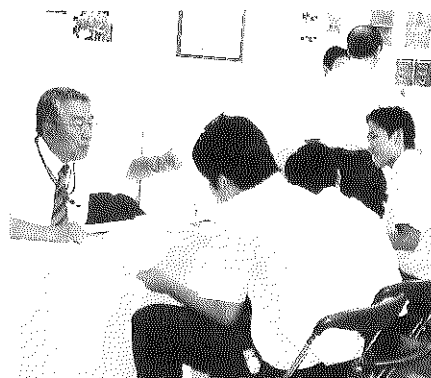
株式会社 昭和製作所

取締役 舟久保 利和

平成十九年六月十日からの四日間、職場体験受け入れということで、御園中学校の二年生二名を迎え入れました。過去にも高校生のインターンなどは、私が昭和製作所に就職する前に会社として経験していたようですが、工作機械を初めて目にするような子供たちを受け入れることは、今回が初めてとなりました。当初、この事業の内容を聞いた時は、「彼らにとって良い体験になればいいなあ」、などののんきに考えておりましたが、気がつくとその担当者が自分に……。計画の段階から任されることとなりました。

内容については、私なりに工夫はしたつもりでそれなりに中身のあつたものになったと自負しておりますが、何より大事にした彼らの目標は、「大きな声で挨拶ができるようになること」でした。今では内気でシャイでもの静かな私ですが、体育会系だった学生時代には挨拶の大切さを叩き込まれました。社会人になり、その重要性はどこでも変わらないものだと改めて確認ができた一方で、当たり前のことが当たり前前にはできない大人達を幾度となく見て、これからの子供たちにはそ

うなっけてほしくない。そして、自分への戒めの意味も込めて、最大の目標にしたわけです。そして期間中、休み時間などを使って、なぜ挨拶が大事なのかということ丁寧説明しました。
 職場体験が終わり、送ってきた彼らの感想の中にこんな文がありました。「毎日のように舟久保さんにあいさつは大切と言われていました。あいさつは、なくてはならないものだ、今かんがえてみると舟久保さんにおしえてもらった事は、むだでは、なかったんだと思っております。」彼らなりに、感じてくれたものがあつたようです。
 「凡を極めて非凡に至る」。当たり前のことを当たり前にやり続けることの重要性を教えることで、改めて自らの気を引き締め直すきっかけを与えてもらった職場体験になりました。



体験内容

五日間の流水
 1日目 工場見学
 2日目 工作機械の基礎
 3日目 工作機械の応用
 4日目 工作機械の応用
 5日目 工場見学

経営計画について

有限会社 磐梯工業

専務取締役 渡辺 美仁

画をたてるって将来の方向性を決める上で重要なことなのではないかと感じていました。
 話は違うかもしれませんが、子供のサッカーの試合で「ただボールを追いかけて走っているだけじゃだめなんだよ、考えながら走らないと……」と自分で言っていて、ハッとしました。会社も同じではないかと……。
 今、YMクラブでは大田区産業振興協会の制度を利用して、無料で講師を派遣していただき、全五回の講座にて、経営計画の体系的理解ができるように、経営論的な視点もふまえる。
 ・抽象論にならないよう、具体的な事例からも学ぶ。
 ・実践に使える具体的な帳票類とその使い方あるいは計画推進上の留意点をまとめる。
 という内容で、BBCも巻き込んで勉強中です。
 社内外の良いところ・悪いところを、よく分析して、頑張る経営計画をたててより良い会社にしていきたいと思っております。

現在、大田区中心の異業種交流会BBC (バック トゥ ボーン クラブ)にも参加しています。BBCでは会員間でメーリングリストによって活発な意見交換が行われています。
 YMクラブとBBCに参加してきて、感じたことや今おこなっている活動について触れさせていたきたいと思っています。
 最近よく、将来町工場はどうなっていくのだろうか？うちの会社は生き残っていくのだろうか？などと良く考えることがあります。
 昨年度YMクラブで、歴代の社長のお話を聞いて、今後の活動や運営に生かしていこうと企画された社長塾というものがありました。社長塾でもそうでしたが、YMクラブ・BBCで、諸先輩や仲間と話をしている、たとえ町工場でも経営計

ぜひ活用下さい！ 中小企業定年引上げ等奨励金

中小企業定年引上げ等奨励金は

70歳まで働くことのできる中小企業を支援するため、65歳以上への定年引上げや定年の定め廃止、さらに希望者全員を対象として70歳以上までの継続雇用制度を導入した事業主に対して支給されます。過去に継続雇用定着促進助成金を受給された事業主も対象となります。

支給対象となる事業主

1 次の **イ** から **エ** の いずれにも該当する 事業主に対して支給されます。

- イ** 雇用保険の適用事業の事業主であり、定年や継続雇用制度の年齢の引上げを実施した日において中小企業事業主（常用被保険者の数が300人以下の事業主）であること。
- ロ** 実施日から起算して1年前の日から当該実施日までの期間に高齢法第8条及び第9条を遵守していること。
- ハ** 事業主が、平成20年4月1日以降、就業規則等により、65歳以上への定年の引上げ、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入、定年の定め廃止のいずれかを実施したこと。なお、当該措置は平成9年4月1日以降初めて実施するものであること。
- ニ** 中小企業定年引上げ等奨励金の申請日の前日において、1年以上継続して雇用されている60歳以上の常用被保険者が、1人以上いること。

2 上記イからハに該当し、一定数の高齢者を雇用する法人等（法人でない社団、財団、個人事業を含みます）を設立した事業主も対象となります。

支給額

中小企業定年引上げ等奨励金は、実施した制度の種類とその制度を実施した日における企業規模（常用被保険者の数）に応じて、次の表に定める額を支給します。

60歳以上65歳未満の定年を定めている事業主【表1】

65歳以上70歳未満の定年を定めている事業主【表2】

企業規模	支給額（万円）			
	①65歳以上70歳未満までの定年の引上げ	②70歳以上までの定年の引上げまたは定年の定め廃止	③希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度	④65歳以上70歳未満までの定年の引上げと70歳以上までの継続雇用制度を併せて実施
1～9人	40	80	40 (20)	60
10～99人	60	120	60 (30)	90
100～300人	80	160	80 (40)	120

企業規模	支給額（万円）	
	⑤70歳以上までの定年の引上げまたは定年の定め廃止	⑥希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度
1～9人	40	20
10～99人	60	30
100～300人	80	40

③の（ ）内は既に65歳以上70歳未満の継続雇用制度導入があった場合の額

※くわしいことは、大森工場協会事務局までおたずね下さい。

編集後記

平成十八年には新会社法が施行され、そして平成十九年には中小企業等組合法が施行されて、(株)大森工業会館並びに大森工業協同組合の運営が様変わりした。これに続いて平成二十年には残る(社)大森工場協会がいよいよ大変革を迎えようとしている。

遡ること平成十五年六月二十七日、公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針が閣議決定された。公益法人（民法第三十四条に基づく社団・財団をいう）は、わが国の社会経済において重要な位置を占め、民間の非営利活動を担う重要な役割を果たしてきた。しかしながら、主務官庁の許可主義による本制度は、明治二十九年の民法制定以来百余年に亘り抜本的な見直しが行われておらず、近年、時代の変化に対応した非営利活動の妨げになっているとの指摘を受けるに至った。また、公益法人は、公益性の判断基準が不明確であり、税制上の優遇措置や行政の委託、補助金、天下りの受け皿等、様々な批判や指摘を受ける状況にあることは昨今における焦眉の急となっている。

こうした諸問題に対処するため、公益法人制度の抜本的改革が喫緊の課題となり、有識者を含めた検討が内閣官房において進められ、平成十八年六月二日、一般社団・財団法人法、公益法人認定法及び整備法の三法が公布された。

これに伴い、一年半の移行準備期間が設けられ、いよいよ本年十二月一日をもって三法が施行されることになり、五年以内公益性有無の判定を受けるべく申請手続きを行なうことになっている。

翻って、社団法人大森工場協会について確認してみると、昭和二十一年九月に設立され、先人たちの努力により六十二年もの歴史を築いてきた。この間、地域に密着した組織として、非営利法人としての役割を果たしてきたが、あと数年先には現行の組織とは性格を変えて再出発を迎えることになる。

移行申請にあたっては、制度移行への意思決定のもとに、組織形態の見直しや定款変更等、様々な内容について検討を重ねた上で総会決議を仰ぐことになるが、(社)大森工場協会の進むべき方向を変える大改革に向けて、会員各位の建設的なご意見を待つところ大であると考えている昨今である。